諏訪信用金庫

生体認証(手のひら静脈認証)付 IC キャッシュカードの新規発行終了のお知らせ

平素は、諏訪信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫におきましては、生体認証(手のひら静脈認証)付の IC キャッシュカードを取扱っておりますが、 令和7年4月1日(火)より新規発行の取扱いを下記のとおり終了させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 取扱いを終了するサービス
- (1) 生体認証(手のひら静脈認証)付 IC キャッシュカードの新規発行
- (2) 発行済みの IC キャッシュカードへの生体認証の新規登録

注:すでに生体認証(手のひら静脈認証)付 IC キャッシュカードをご利用のお客さまがキャッシュカードを再発行した場合や、生体情報を再登録していただくことは可能となっております。

## 2. 取扱終了日

令和7年(2025年)4月1日(火)

- 3. 発行済みの生体認証(手のひら静脈認証)付 IC キャッシュカードの取扱い
- (1) 現在ご利用中の生体認証(手のひら静脈認証)付 IC キャッシュカードにつきましては、生体認証装置が搭載されている当金庫 ATM において、これまでどおり生体認証によるお取引が可能となっています。
- (2) 生体認証装置が搭載されていない ATM におきましては、生体認証のない通常の IC キャッシュカード取引となります。

## 4. 当金庫 ATM の対応

(1) 現在は、当金庫のすべての ATM において、生体認証(手のひら静脈認証)を用いた取引が可能となっていますが、今後の入替時期到来より順次、生体認証装置を搭載しない ATM とさせていただきます。

以上

